

インドネシア、マレーなどの輸出に好影響を及ぼしたため、同期の東南アジア9か国（香港、フィリピン、インドネシア、マレー、ヴェトナム、タイ、インド、セイロンおよびパキスタン）輸出実績は、1,357百万ドルと前期比2%増を示した。しかしながら、前年同期に比すれば6%の減少となっている。

他方輸入は、インドの資本財輸入が引続き高水準を保っているほか、パキスタンにおける米穀の不作による穀類輸入の増加、フィリピンの輸入抑制策もようやく限度にきたことなどが加わって漸増傾向にあり、同期は1,621百万ドルに達し、前期に比しわずか5百万ドルの増加にすぎないが、前年同期比19%の著増で、とくにインドの輸入は前年同期を35%上回っていることが注目される。

その結果、同期のこれら諸国貿易じりは246百万ドルの入超を示し、前年同期の出超80百万ドルに比し著しい悪化をみた。なかんずく、インドの入超額は128百万ドルと半ば近くを占めており、そのため同国では、本年初来消費財の大幅な輸入制限を実施したにとどまらず、資本財についても外貨手当の目安のあるもの、または長期延払契約あるものなどに限り、その輸入を認める方針をとるに至った。

1956年東南アジア9か国貿易実績

	(単位 百万ドル、カッコ内は前年同期)		
	第1・四半期	第2・四半期	第3・四半期
輸 出	1,440 (1,360)	1,329 (1,286)	1,357 (1,445)
輸 入	1,594 (1,390)	1,616 (1,374)	1,621 (1,365)
差 引 (-は入超)	-154 (-30)	-287 (-88)	-264 (80)

東南アジアの主要輸出品相場は、前月に引続き軟化をたどつた。すなわち、ゴムは本月に入つても下げ足を止めず、月末のシンガポール当限相場は、RSS 1号1ポンド当り88海峽セント $\frac{3}{4}$ と月中4海峽セント $\frac{3}{4}$ 方下落し、前月微騰をみた錫も更月後軟調となり、月末シンガポール現物相場は、前月末を9海峽ドル方下回つて1トン当り375海峽ドル $\frac{3}{4}$ となり、前者は昨年5月末、後者は同6月末の安値を呈した。ジュート、綿花、コブラさらには茶など、いずれも昨年未を境に落勢を続けた。ただ世界的な供給不足から昨年未末顕著な値上りをみせている砂糖は依然として堅調で、月末ニューヨーク現物相場は1ポンド当り6.38セントに達し、月中0.88セントの上伸をみた。この間豪州羊毛に対する需要は相変わらず盛んで、月末ニューヨーク相場は77B1ポンド当り135豪ペンスと、前月末を3豪ペンス上回つた。

海外経済要録

米 国

米国対外援助政策の動向

近年における国際情勢の変化にかんがみ、米国政府・議会の関係筋では昨夏来その対外援助政策に関し再検討を進めてきたが、昨年暮の下院外交委員会によるリチャーズ報告発表に続き、このほどフェアレス委員会（援助計画に関する大統領特別諮問委員会）およびジョンストン委員会（国際開発諮問委員会）が、それぞれ再検討の成果を大統領に提出した。これら両報告書は3月上旬相ついでホワイト・ハウスから発表されたが、大統領の対外援助教書が近く発表されようとする折から、各方面の関心をひいている。

フェアレス委員会の報告は、諸外国の経済・防衛力強化

のために、一方では民間貿易・投資拡大の重要性を、他方では援助計画の長期継続実施の必要性を強調するもので、おおむね現行援助政策を支持する立場にあるとみられている。その要点は、①今後の援助を1956年度実績80億ドル（軍事・経済援助・海外軍事支出を含む）の線にとどめること、②援助を集団安全保障参加国に優先的に与えること、③援助に継続性・弾力性を与えるため、議会の審議を2年ごととし、政府裁量の範囲を広げること、④見返資金制度を廃し、余剰農産物は値下げしてドルで売却すること、⑤民間投資促進措置を講ずること、などであるが、とくに貿易拡大の見地から、欧州共同市場の創設を支持するとともに、アジア・中南米にもこの種の計画を考慮する必要がある旨を指摘していることが注目される。

ジョンストン委員会の報告はフェアレス報告に比べて若

干重点のおきどころを異にし、従来の援助政策における軍事偏重を指摘するとともに、経済開発援助の方が恒久的な安全保障に役立つものであるとの立場を明らかにして、その拡大・積極化を勧告している。その要点は、①後進国の経済開発のため国際協力局管下に「国際開発基金」を創設し、これに3年以上の活動資金を一括付与すること、②対象はソ連圏以外の全後進国とすることとし、軍事計画参加国と中立国とを区分する必要はないこと、③基金の援助は貸付を中心とし、その貸付条件は民間資本ないしは国際機関（IBRD・IFCなど）のそれよりも緩やかなものとする、などである。

なおこれら両報告は、いずれにしても現行の援助計画について、その継続ないし拡大を指向するものといえる。けれども周知のごとく、政府や議会には従来とも援助政策に消極的な見解をもつ向きも少なくないので、このような援助計画再検討の成果が、大統領教書あるいは議会の審議を通じてどのような形で具体化してゆくかについては、今後引き続き注視する必要がある。

欧州諸国およびアフリカ

英国の新タンカー金融会社

British Petroleum および Shell の2石油会社は、すでに建造中のタンカー購入資金調達のため、それぞれ新金融会社設立を計画していたが、起債引受業者の設立発起によりこれが実現されることになった。この会社はまずタンカーを購入した後、それぞれ両石油会社との間に備船契約を結び、23～24年間の備船料から借入金を返済してゆき、その後タンカーの所有を石油会社に移すことになっている。

British Petroleum の方の会社は Tanker Charter 会社で、その資金はナショナル・プロビシヤル、パークレーズ、ウェストミンスター銀行団シンジケートから15百万ポンドの融資（期間は1～8年、利子は6%、ただし公定歩合に応じて変更）、投資会社の債券引受25百万ポンド（債券の利子は6½%、期間は9～25年）、合計40百万ポンドを予定し、これを船舶完成（全部で16隻）に応じて利用することになっている。なお、造船金融のために保険会社、造船会社などが1951年に設立した船舶抵当金融会社（資本金1百万ポンド）もこの会社の設立に参加し、1百万ポンドの債券を引受けることとなっている。Shell の方は Tanker Finance 会社で、その資金はロイズ銀行の融資7.5百万ポンド（8年間に均等分割返済）、保険会社、年金基金などの債券引受22.5百万ポンド（利子6¾%、期間9～24年）、合計30百万ポンドが予定されている。

ガーナの独立

英領植民地 Gold Coast および英信託統治領 Togoland

は、3月6日統合してリベリアに次ぐ2番目の黒人国として独立し、ガーナ (Ghana) と称し首都をアクラ (Accra) におくこととなった。同国は人口460万人、面積はわが本州とほぼ同じ位で、世界のココア生産量の44%を産出し、その他マンガン鉱、金、ダイヤモンドなどの生産も少なくない。現在アルミニウム生産のためのヴォルタ河開発計画が進められている。なお1955年における輸入額は246百万ドル、うち日本よりは繊維製品を主として25百万ドルを輸入している。同国は独立とともに英連邦内の自治領となり、またスターリング地域の構成員となった。

同国では英蘭銀行のアドヴァイザー J. B. Loynes の助力によって、中央銀行 (Bank of Ghana) 設立の計画を進めており、その法案によれば、同行は大部分を英ポンド準備、一部を保証準備で銀行券を発行し、政府に対する唯一の銀行となり、市中銀行に対して最低流動比率（流動資産の預金に対する比率）維持を強制する権限をもつことになっている。

サハラ沙漠の石油開発

1956年のフランスの鉱工業生産は前年に引続き約10%の増加率を維持したが、これは動力源の輸入増をもたらし、年間の石炭、石油輸入額は前年を1,000億フラン上回って3,800億フラン、年間総輸入額の25%を占め、経済拡大のための生産増加は貿易収支の面でフランス経済を窮地に追い込む矛盾を生じた。かくて動力源の自給が重要課題となったが、最近サハラ沙漠に膨大な石油資源が埋蔵されていることが明らかとなり、その開発にわかにクローズアップされるに至った。

現在までの調査では、リビア国境に近いエジュレで2億トンの埋蔵量があることが明らかとなり、1959年には4百万トン、1963～64年ごろには10百万トンの石油産出が可能とされ、またサハラ沙漠中央部のハシメソウ地区の埋蔵量は約10億トン、開発が進めば近年5百万トン程度の生産が見込まれるという。この2地区の開発のみで1961年には年9百万トンが得られ、フランスの石油需要見込みの25%を自給しうる見通しであり、また現在試掘中の他の6地区の成績も良好と伝えられ、サハラの完全な開発が行われれば、本国内でも最近スペイン国境近くで良質の石油が発見されたことも相まって、フランスは将来石油の輸出国となるであろうとまでいわれている。

このほかサハラ沙漠には鉄鉱石、ウラニウム、錫、マンガ、クロムなどの資源があり、今後の総合開発が期待されているが、これには、①当面の輸送上の困難、②道路、鉄道、飛行場建設の必要、③サハラ石油層は3,500メートル以上の掘下げを要することに伴う技術上の困難、④労働にきわめて不適な気候、水源開発の必要など幾多の困難な事情がある。しかし最大の難点と目された開発資金の

調達は、海外領土を欧州共同市場に包含させ、加盟国の共同出資によつて開発を進めようとするフランス政府の主張が、2月19日の6か国首相会議で承認され一応の見通しが得られるに至つた。

ア ジ ア

パキスタン、最近の貿易為替事情

パキスタンにおいては、一昨年7月ルピー平価の切下げ(約30%)が行われ、これに伴い一昨年下半年より昨年上半年にかけて貿易為替事情は相当の改善をみたが、昨年下半年に入り反転、貿易収支じりの著しい逆調から保有外貨の減少を招いた。すなわち、昨年年初来の貿易収支のすう勢は、上半期中の黒字309百万ルピーに対し、下半期は104百万ルピーの赤字を現出し、年間を通じては204百万ルピーの黒字に止まつた。これを反映して外貨ポジションは、平価切下げ前の1955年6月における224百万ドルより昨年6月には288百万ドルへと増加をみたが、その後は再び減少に転じて年末には271百万ドルとなり、銀行券発行準備(中央銀行発行部資産の30%)を除いた working balance 外貨は約2億ルピー(40百万ドル)にすぎない状況となつた。

昨年下半年におけるかくのごとき貿易為替事情悪化の要因としては、(1)一昨年平価切下げの効果が、その後における輸出商品価格の騰貴、ならびに一時抑えられていた輸入需要の台頭によつて薄らいだこと、(2)昨年中洪水被害に基く減収による食糧事情の窮迫から大量の食糧輸入を余儀なくされたこと、(3)スエズ問題の発生以後における国際的な配船事情の混乱に伴い、船積遅延をきたしているものが相当量に達したこと、などの事情が挙げられる。

ただし更年後においては、1~3月のシュートならびに綿花の輸出最盛期を迎え、かたがた昨年下半年における船積遅延分の本年上半期への繰越などによつて、いくぶん情勢は緩和の方向に向つている(最近の外貨残高は274百万ドルで、昨年末よりわずかながら増加をみている)。したがつて当面、外貨ポジションは小康状態を維持するものと予想されるが、輸出最盛期を終えた本年下半期には、再び困難な事態に直面することとなる。

インドの本年上半期資本財輸入方針の発表

昨年4月以降実施されているインドの第2次5か年計画が野心的な工業化を企図しているため、これを反映して同国の貿易動向は、準備銀行の保有外貨が4月以降9か月間に2,162百万ルピー(454百万ドル)に及ぶ記録的な著減(12月末残高5,299百万ルピー)を示し、きわめて困難な事態を呈した。

このような情勢から、商工省当局は昨年末、本年1~6月中の上半期における消費財などの大幅抑制を中心とした輸

入政策を発表した。しかしながら、かかる消費財などの輸入抑制によつても、上半期中約3億ルピーの外貨節減を見込まれるにすぎず、最近における前記のような外貨減少傾向からすれば、きわめて物足りない措置であるとする見解が少なからずみうけられた。

去る1月下旬、資本財の輸入審査にあたつている重工業省当局は、商工省と協議の上、全印商工会議所連盟および商工会議所連合の両会頭あて通牒を發し、外貨資金節減対策の一つとして、さらにこれまで比較的自由に輸入しえた工場新設ないし増設用の機械設備をも、次のような場合に限り原則として輸入を許可することとした。

- ④ 企業者が輸入代金に見合う外資導入確保の場合。
- ⑤ 企業者が外国の供給者またはこれに代る機関から、比較的長期にわたる延払協定を締結(延払期間は7年以上とする)した場合。
- ⑥ 輸入により早急に外貨ポジション改善に寄与する場合。

上記のごとき輸入抑制措置は、民間企業のみならず政府企業に対しても一律に適用せられることとなつており、これまで開発計画の進展に応じ、資本財輸入を政府が優先的に取扱つてきただけに注目に価するといえよう。

インドにおける銀行会社法の改正

インドでは1949年、これまでの商業銀行を規律していた会社法中の銀行に関する部分を継承し、銀行経営の健全性ひいては預金者保護の見地から銀行会社法が制定されていた。同法には、一般にインドの銀行が近代的性格をまだ十分にもつていない事情もあつて、インド準備銀行に対し広範なる監督権限を与えている。

昨年12月、蔵相は前記銀行会社法の運用の経緯にかんがみ、銀行の経営面の欠陥に対処する上に若干の不備があるとして、準備銀行の監督権をさらに強化することなどを主な目的とした同法改正法案を国会に提出した。同法案は12月末に国会を通過成立したが、主な改正点は次の通りである。

(1) 銀行役員報酬に対する制限強化

現在、銀行役員報酬については、銀行界の標準に照して不当に高いものを禁止する趣旨の規定がある。しかし実際には、かなり高い報酬が支払われているので、準備銀行の判断で高いとみなされる報酬を支払えないとの規定に改める。

(2) 株式持分の制限強化

現在、株式保有については、1人で全体の5%以上の保有を禁止しているが、この規定は1937年1月15日以降に設立された銀行には適用を除外されていた。しかし、この適用除外の銀行数は全体の7割近くを占める292行にも及んでいるので、今回これら銀行にも適用すること

とする。

(イ) 銀行役員の資格制限の強化

現在、銀行の役員には、他の銀行の役員である場合にのみその就任を禁止されているが、今回はさらに、銀行以外の諸会社の役員を兼任しているものについて、これら諸会社の当該銀行株式保有高が20%をこえる場合は、銀行役員に就任することを禁止することとする。

(ロ) 準備銀行の銀行に指示する権限などの賦与

現在、準備銀行には銀行検査権が与えられているが、今回はさらに、準備銀行に対して同行が市中銀行の適正なる運営のため必要と認める指示を適時銀行に発する権限をも与える。さらにまた、銀行の役員その他的高級職員は、準備銀行の事前の承認なくしては就任しえないこととする。

(ハ) 準備銀行にオブザーバー派遣の権限賦与

今回あらたに、準備銀行にその職員をオブザーバーとして、銀行の役員会に出席させることなどの権限を与える。

上記のような改正について、金融界では銀行の公共性は尊重すべきであるが、あまりにも銀行経営に干渉しすぎるので、銀行今後の発展を阻害することはないと見做して反対した。いずれにせよ、銀行会社法今回の改正は、これまでのような預金者保護の見地をさらに押し進めて、金融機関に対しある程度の統制ないし干渉をも行うことを企図しているものと認められる。

フィリピン、1958年度予算案

マグサイサイ大統領は11日予算教書を發表したが、この中において1958年度予算案は、1957~1961年度間の財政5か年計画の一環として提案されている。政府が長期財政計画をたてた理由は、経済開発に充てる公共資金が不十分と見込まれているので、これを長期的かつ効果的に開発に投入するため、財政計画で裏づけをしたことによるものである。

(単位 百万ペソ)

区分	財政年度						
	1956 (実績)	1957 (推定)	1958 (予算)	1959 (計画)	1960 (計画)	1961 (計画)	1957~ 1961
歳出	1,082	1,191	1,313	1,400	1,495	1,541	6,940
1. 経済開発	467	507	550	576	606	617	2,856
2. 社会開発	318	350	390	431	461	481	2,113
3. 国防	166	163	176	178	183	185	885
4. その他	131	171	197	215	245	258	1,086
歳入	1,084	1,193	1,314	1,400	1,495	1,541	6,943
1. 一般会計	642	764	800	825	882	925	4,196
2. 特別・信託会計	126	179	181	162	165	146	851
3. 公債発行	316	250	264	260	250	240	1,264
4. 賠償	—	—	24	33	40	40	137
5. 所要増収分	—	—	45	120	158	172	495

る。

財政5か年計画についてとくに注目される点は、経済開発支出の増大によるインフレ傾向との関連における資金調達である。政府のこれに対する基本方針としては、一般会計予算の均衡、税収の増大による公債資金の肩代り、インフレを招かない程度の開発公債の発行、賠償の利用などが挙げられている。税収ではとくに改訂米比通商協定実施による輸入関税の増大が期待され、公債発行については、計画程度の額は経済にさほどの負担とはならないと見ているが、インフレとの関係では制限することも考慮されている。賠償については、当初は政府への割当に重点をおき、漸次民間への割当を増加してゆくほか、賠償物件の払下げは、政府民間とも代金を徴収してこれを特別開発基金に組み入れ、同基金を長期開発資金調達のための回転基金とすることが予定されている。

香港の昨年の貿易状況

1956年の香港貿易は、輸入4,566百万香港ドル(約8億ドル)、輸出3,209百万香港ドル(約5億6千万ドル)と、1955年に比し輸入847百万香港ドル(23%)、輸出675百万香港ドル(27%)の大幅増加を示した(1米ドルは5.7香港ドル)。香港貿易は、1950年および1951年をピークとして以後急激に減退したが、1954年を底として徐々に回復し、昨年は東南アジア諸国の貿易拡大に支えられて上記のごとく著しく増大し、その輸出入合計額は1951年につき戦後第2位を記録した。

昨年の香港貿易において注目すべき点を列挙すれば、以下のごとくである。

- ① 輸入面においては、日本からの輸入が811百万香港ドルにのぼり、前年に比し54%の激増となった。これは後述のごとくインドネシア、タイへの再輸出が多く、繊維製品がその半ばを占めている。中共からの輸入も引き続き増加して昨年の輸入額は戦後最高となった。昨年とくに輸入が増加したのは繊維製品、非鉄金属製品、動植物油などである。
- ② 輸出に関しては、主要市場たる東南アジア諸国への伸びが著しく、前年に比して424百万香港ドル(32%)の増大となり、総輸出に占める割合は54%にのぼった。この増大はもっぱらインドネシアおよびタイ両国に対する輸出増によるもので、両国に対する増加額は464百万香港ドルにのぼっている。両国に対する輸出増加は日本製品(主として繊維製品)が香港経由再輸出されたもので、タイの場合には日本とのオープン勘定が4月に廃止されたので、それ以前に残高累積を防止するためタイが香港で日本製品を買付けたものであり、またインドネシアの場合には、オープン勘定の残高累積防止のため日本品の直接輸出が抑制せられていること、輸出権プレミア

ムの関係（日本の輸出品価格にはこのプレミアムが織り込まれている）から、香港で日本製品を買付けた方が安値であることによつて、日本品が香港経由再輸出せられたものである。その他マレー、インドシナ3国、マカオが比較的安定した輸出市場となつている。他方韓国への輸出は激減したが、これは一昨年日本と韓国間の直接貿易が中断され、日本商品が香港経由韓国へ輸出せられたことの反動によるものである。

- ③ 東南アジア地域以外に対する輸出で注目すべき動きを見せたのは対日本輸出（318百万香港ドル）で、一昨年の倍額以上であつた。主要輸出品は原綿、鉄鉱石、スクラップなどである。一方中共に対する輸出は、化学製品の輸出減少を主因に引続き減じ、香港の対中共入超額は902百万香港ドルの巨額に達し、対香港貿易は中共の主要な外貨獲得手段となつている。

台湾、昨年の貿易状況

台湾における昨年中の貿易額（外国為替統計）は輸出が130百万ドル、輸入が114百万ドルとなり、一昨年より前者が3百万ドル減少し、後者が23百万ドル増加したので、差引出超額は一昨年の41百万ドルから15百万ドルに減少をみた。

輸出面において減少をみた理由は、米の輸出が前年実績の40%に減退したため、砂糖その他特産物の輸出はむしろ増加を示した。また輸入面においては化学肥料が減少をみており、資本財ないし工業原料の輸入増大が顕著に看取される。

このうち対日貿易は輸出46百万ドル、輸入65百万ドルで、前年に比し輸出が29百万ドル減少したのに輸入は6百万ドル増大したため、前年の17百万ドルの出超から18百万ドルの入超に転じた。すなわち対日輸出は前年の60%に縮減したが、その主因は日本の豊作による米の輸出不振と船腹不足による積出の遅延にあり、この結果、輸出総額中に占める対日輸出の比率は前年の57%から36%に激減した。また対日輸入は金額こそ12%の増加を示しているが、輸入総額中に占める割合はかえつて64%から57%に減少を示した。

一方、昨年中における米国の経済援助による物資の到着額は95百万ドルに達し、前年より6百万ドルの増加となつた。

中共、昨年の経済計画達成状況と本年度経済計画の概要
中共の薄一波副総理は2月23日、全国農業労働模範代表

会議に出席し、昨年の生産と建設の成果ならびに今年の仕事などの問題に関し、大要次のごとき報告を行つた。

(1) 1956年の実績

イ、鉱工業生産は年度計画を6.6%突破し、5か年計画に定められた1957年の水準を1年繰上げて達成したものとみられ、増加率は27.7%であつた。5か年計画で列挙された46種の主要製品のうち、26種が最終年度の目標を1年繰上げて達成した。

農業生産においても、食糧その他綿花を除いた経済作物とも1955年よりも増加を示した。

ロ、資本建設の工事量は1955年より59.8%も増大し、1953年以來の資本建設投資額累計は、5か年計画の投資予定の80.8%であつた。

(2) 1957年の経済建設の目標

イ、鉱工業総生産額は昨年より6.2%増加する。このうち生産財生産は8.8%、消費財生産は3.6%増大する。

ロ、農業および農村副業生産は昨年より7%増加して、5か年計画で規定された指標を4%超過する。食糧生産量は6%、綿花生産量は13%増加する。

ハ、1953年から1957年までの資本建設投資額累計は、5か年計画で規定した投資総額を14%上回り、これにより施工される基準投資限度額以上の工場、鉱山の建設単位は594項目の予定から800項目に増加する。

いま、この報告にあらわれた指数を基にして生産実数を推計すれば、以下の通りである。

	(単位、百万元)			
	1955年	1956年	1957年 (改訂計画)	1957年 (当初計画)
鉱工業	44,748	57,143	60,685	53,560
農業とその副業	55,544	57,987	62,046	59,660

また資本建設投資額は、昨年末までの4か年間に34,534百万元に達したものとみられ、これから一昨年までの投資実績22,634百万元を差引けば、昨年中の投資実績は11,900百万元になる。また本年末までの投資総額は48,723百万元にのぼるものとみられ、本年の投資計画は14,190百万元と推計できる。すなわち昨年実績を19%上回ることとなる。なお、2月13日の人民日報は、今年の資本建設投資額が財政収入の3分の1に達することを明らかにしているの、これから本年度歳入額を推定すると42,570百万元となり、昨年の当初予算における歳入額に比べて43%の増大とみられる。